

1 市の概要

人口	158,304人
保護率	0.54%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	9.8
プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	10.3
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	5.8
就労・増収率(%)	59.1

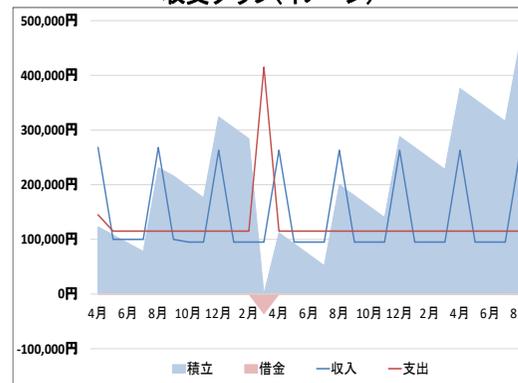
4 事業実績（H30年度）

事業利用者数 (支援決定)	家計の 収支把握	滞納状況の 改善	貸付の あっせん	債務 整理
15人	8人	2人	3人	2人

5 事業実施のポイント ～家計収支等の「見える化」～

○数字だけの家計把握だけではなく、収支をグラフ化し家計の状況を把握している。例えば、老齢基礎年金の繰り下げ受給を希望している方に対しては、増額率を計算してグラフ化したり、債務整理を行うことに躊躇されている方にも収支をグラフ化することで長期的な目線での家計改善の意識を持ってもらうように支援している。

収支グラフ(イメージ)



3 実施方法について

実施方法	委託（単年度契約）
事業費	3,349千円（平成30年度）
理由 (委託)	<p>○自立相談支援事業を委託（まいさぼ上田）している社会福祉協議会に委託することにより、家計管理や家賃・料金の滞納、債務整理などに課題を抱えた相談者を、家計改善支援事業に効果的につなぐため。</p> <p>○また、社会福祉協議会では生活福祉資金等の貸付も行っており、相談に来た方の中で必要と思われる方に対しては、自立相談支援事業、家計改善支援事業と相互に連携した事業が実施できるため。</p>
事業概要	<p>○家計改善支援員1名を配置しているほか、同一事務所内に自立相談支援員3名（所長を含む）、就労支援員1名がおり、お互いの役割や機能をオーバーラップさせながらそれぞれの相談者への支援を実施。</p> <p>○社会福祉協議会の同一フロア内に生活福祉資金貸付担当があり、日常的に相談者の支援において協議を実施。また、月2回、自立相談支援事業、家計改善支援事業、貸付の各担当者が一堂に会し、支援対象者への対応について意見の擦り合わせ、支援方針の協議を実施。</p>

6 取り組んで良かったこと

○これまで金銭的な問題について社会福祉協議会に相談に来られる方への支援は、生活福祉資金や独自の貸付金事業のお金を「貸すことができるか？」という視点になりがちで、根本的な経済的問題の解決には至らないため、貸付を繰り返し受ける方もいた。そうした方に家計改善支援事業を活用し、経済的問題の根本を明らかにしたうえで支援することにより、経済的不安を解消し、就労面での自立にもつなげていくことができた。